

北海道胆振東部地震対応 アクションプランの実施状況について 【概要版】

2020年2月26日

北海道電力株式会社

【当社検証委員会】

- 目的 : 平成30年北海道胆振東部地震への対応の的確な検証を進め、道内全域停電の再発防止策を検討し、今後の電力安定供給や情報の発信・連携に活かしていく。
- 委員長 : 真弓社長、委員長代理 : 藤井副社長
委員 : 北海道大学大学院 北 情報科学研究科教授、電力中央研究所 長野 社会経済研究所長、橋本 弁護士、当社役員 6名
- 開催実績 (4回開催)
: 第1回2018年10月15日～第4回2018年12月21日 (最終報告)

電力広域的運営推進機関の検証委員会 (以下、広域委員会) の 検証報告を踏まえた当社の取り組み (設備対応、設備運用に関する検証結果)

当面の再発防止策

- 広域委員会において、ブラックアウトに対する当面の再発防止策として示された「緊急時のUFRによる負荷遮断量の追加 (+35万kW)」、「京極発電所2台の稼働状態を前提とした苫東厚真発電所3台の運転」など7項目については、当社において全対策について実施済。
- 広域委員会で示された「ブラックスタートに関する対策」については、復旧手順の見直しなど当社において実施していく。

中長期対策

- 広域委員会において示された運用上の対策項目である「UFRの整定の考え方」については、主な取り組みとしてUFR整定の見直しを早期に実施する。
また、「最大規模発電所発電機の運用」については、適宜事前確認を行い、必要な措置を講じる。
等
- 広域委員会で示された設備形成上の対策項目である「北本連系設備の更なる増強案」については、国や広域機関で行われる検討に際して、適宜協力・検討等を行っていく。

情報発信・事故復旧対応など4項目に関する検証結果

停電発生時の対応

- これまでの非常事態対策訓練(台風、暴風雪による停電想定)に加えて、2019年度より、非常事態対策組織のもとでブラックアウトを想定した全体訓練を実施する。
- 仮に、札幌市で直下型地震が発生した場合に、対策本部を本店に設置できるかという観点から、石狩低地東縁断層帯地震などに対応した事業継続計画を検討する。 等

関係機関との連携

- ブラックアウトが発生していることについて北海道・自治体への正式連絡が遅れたことから、情報提供に関する基準を見直すなど、連絡体制を強化する。
- 即応性を求められる情報を発信できるよう、情報発信に関する対策本部の運営を見直す。
- 土砂崩れ箇所への立ち入りを進めていくため、北海道開発局との情報連携に関する体制を強化する。 等

情報発信

- 道内全域停電時にお客さまからホームページへのアクセスが集中し、つながりにくい状況が続いたことから、社外クラウドサービスを基本としたシステム構成へ移行し、アクセス集中に対応できるように変更した。
- 道内全域停電でも集計処理が可能となるよう、停電情報システムプログラムを改修した。
- 大規模停電時における情報の受け手のニーズを把握したうえで、情報発信の内容を改めて整理し、発信していく。
- 大規模停電時において、道内滞在の外国人に向け英語・中国語などによる発信を行う。 等

事故復旧対応

- 電力各社からの応援車両(移動発電機車など)の迅速な受け入れが可能な体制を整備する。
- 当社から他電力へ迅速な応援派遣ができるよう準備体制を整理する。
- 道路が寸断された場合に設備被害状況を早期に確認するため、ヘリコプターやドローンを活用する。
- 長時間復旧作業や広域応援に対する後方支援の拡充に向け、関係機関と防災協定を締結する。 等

「電力レジリエンスワーキンググループ」の中間取りまとめと当社の取り組み

- 当社の取り組みが、国の「電力レジリエンスワーキンググループ」の中間取りまとめで提示された対策のうち、停電被害・リスクの最小化(減災対策)と比較して、齟齬がないこと、また抜け落ちたものがないことを確認した。

(振り返り) 北海道胆振東部地震対応アクションプラン確認委員会の 役割、構成

1. 北海道胆振東部地震対応アクションプラン確認委員会(以下、確認委員会という)の役割
 - (1) モニタリング
 - ・確認委員会は、北海道胆振東部地震対応検証委員会において取りまとめた、アクションプランの実施状況を確認し、必要な助言等を行う。
 - ・自然災害などに伴う停電発生時において非常事態対策本部事務局がチェックした対策について、報告を受ける。
 - (2) フォローアップ
 - ・新たな課題や問題点が発生した場合は、実施した対策について報告を受け、フォローアップを行う。
2. 確認委員会の構成
 - ・確認委員会は、委員長と委員4名の計5名で構成する。
 - 委員長：社長
 - 委員：送配電カンパニー社長、社外役員（取締役、監査役）から3名
3. 確認委員会の運営
 - ・確認委員会は、四半期単位で開催する。
 - ・確認委員会において確認を行った結果については、確認委員会終了後、公表を行う。
4. 確認委員会の開催実績

2019年4月16日	第1回確認委員会
2019年7月23日	第2回確認委員会
2019年11月26日	第3回確認委員会

■ 広域委員会の報告を踏まえた「当社の設備対策に関する取り組み」に係るアクションプラン実施概要

- 広域委員会の報告を踏まえた「当社の設備対応に関する取り組み」に係るアクションプランについては、広域委員会により示された「ブラックスタートの今後講じるべき対策」、「運用上・設備形成上の中長期対策」の項目に加え、その他設備に対する当社の取組みなど全4項目（21対策）のうち、17対策の完了を第2回確認委員会（7/23）までに確認した。
- 第3回確認委員会（11/26）では、完了項目の対象はなく、2019年度計画（4対策）の取り組み状況については計画どおり進捗していることを確認した。

■ 地震発生に伴う停電発生時の対応に関するアクションプラン実施状況の概要

- 地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に係るアクションプラン全25項目（77対策）については、2019年度までに完了する予定であった計画のうち、「全支店を対象としたブラックアウトからの復旧訓練」を完了した。また、「社内コールセンターの体制構築」については、2020年6月の社内コールセンター（青森カダルコンタクトセンター）の運用開始が決定したことを踏まえ検討を終了する。
- その他の2019年度計画（6対策）の取り組み状況については、計画どおり進捗していることを確認した。

アクションプランの実施状況

1. 広域委員会の検証報告を踏まえた 「当社の設備対応に関する取り組み」

アクションプラン実施状況の概要

- 広域委員会の報告を踏まえた「当社の設備対応に関する取り組み」に係るアクションプランについては、広域委員会により示された「ブラックスタートの今後講じるべき対策」、「運用上・設備形成上の中長期対策」の項目に加え、その他設備に対する当社の取組みなど全4項目（21対策）のうち、17対策の完了を第3回確認委員会（11/26開催）までに確認した。
- 今回、2019年度までに完了する予定であった計画のうち、「中央給電指令所と各系統制御所の合同による研修」を完了した。
- 残る3対策の取り組み状況について、計画どおり進捗していることを確認した。
- （詳細は参考資料1-1を参照）

1-2.ブラックスタートの対策に対する取り組み

<課題>

- 新北本連系設備のブラックスタート機能等を反映した復旧手順による研修内容と研修計画が必要

課題解決に向けたアクションプラン [1. (3)]		実施スケジュール						
		2018年度			2019年度		2020年度	
概要	対策 (当社の取り組み)	12月	1月	2月	3月	上期	下期	以降
(2)ブラックスタートの訓練や研修の充実	■ 中央給電指令所と各系統制御所の合同による研修を検討し実施する。	計画					完了	以降 継続実施 (年1回)
		実績	着手				完了	継続 予定

中央給電指令所と各系統制御所の合同による研修の状況 (2020年1月30, 31日実施)



2.地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に関する取り組み

2.地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に関する取り組み

アクションプラン実施状況の概要

- 地震発生に伴う停電発生時および復旧時の対応に係るアクションプラン全25項目（77対策）のうち、71対策の完了を第3回確認委員会（11／26開催）までに確認した。
- 今回、完了項目の対象はないが、2019年度計画のうち、「ISUT共有サイトの活用」について、内閣府とのシステム連携時期について調整の結果、2020年7月に延期となった。
- 残る5対策の取り組み状況については、計画どおり進捗していることを確認した。
- （詳細は参考資料1-2を参照）